

高知県における地震・津波対策の推進について

3.11以降の対策の取り組み状況

大東日本
震災

H23
南海地震対策
の加速化と
抜本的な強化
に着手

H24当初
南海地震対策
関連予算
169億円
(+61億円)

(国)
3.31
最大クラスの
地震動・津波高
を公表

(県)
5.10
第1弾
津波浸水予測
(50mメッシュ)
公表

(国)
8・29
津波高・
浸水域等
及び
被害想定
を公表

(県)
12.10
第2弾
震度分布・
津波浸水予測
(10mメッシュ)
公表

(県)
【年度内】
高知県版
被害想定
公表

新たな行動計画に
減災目標を掲げて
優先順位を付けた
対策のさらなる
加速化

PDCAサイ
クルにより
新行動計画
を全速力で
実行!!

H23. 3. 11～
東日本大震災を踏まえ
「今すぐできること」
などを直ちに実行

○新たな想定を待つことなく「今すぐできること」199項目のほか、補正予算により対策を加速化

- ・津波避難施設の整備
※H23末実績
津波避難タワー：19基
避難路・避難場所：279箇所
- ・沿岸地域での**自主防災組織率の加速化**(15市町村で概ね100%達成)
- ・緊急用ヘリ離着陸場整備の支援(累計28箇所)
- ・啓発冊子「南海地震に備えちょき」を改訂し全戸配布
- ・沿岸19市町村の津波避難計画策定
- ・住宅耐震化補助の拡充(60万円⇒90万円)
- ・県有施設耐震化前倒し
- ・災害時医療救護計画の策定
- ・海岸堤防の液状化対策

H24. 3. 31～
最大クラスの津波
からも県民の生命
は確実に守る

○津波避難の**選択肢を増やす**ため、あらゆる可能性を排除することなく検討を実施

- ・津波避難シェルターの技術検討
- ・津波避難タワーの設計方法の標準化
- ・高台への集団移転の制度変更

○地域に適した津波避難方法が**選択**できるよう「津波避難方法の選択に係るガイドライン」を策定(2月完成予定)

○「こうち防災備えちょき隊」を組織し、地域の取り組みを人的サポート(H24. 4設立 派遣実績53回(12月2日派遣分含む))

H24. 5. 10～
具体的な最大ク
ラスの津波対策
を加速

○最大クラスの津波に対応した避難場所の再選定

702箇所 → 963箇所
(H24. 1) (H24. 6)

○津波避難場所の整備を大幅にスピードアップするために**緊急防災・減災事業債**を活用した新たな交付金制度を創設し、**市町村の実質的な財政負担をゼロ**に

○今年度新規整備予定

- ・津波避難タワー
8基 → 33基
(H24. 1) (H24. 6)
- ・避難路・避難場所
152箇所 → 326箇所
(H24. 1) (H24. 6)

H24. 8. 29

津波避難場所の高さなど再点検

H24. 12. 10～
防災意識のさらなる
向上と津波避難対策
を総仕上げ

○避難場所の**再見直し**

- ・津波避難場所の**高さなど再点検**
- ・「津波避難からの避難方法の**選択に係るガイドライン**」の中間とりまとめ(近日中)

○迅速な**情報共有**

- ・南海地震対策推進本部会議の開催(本日)
- ・市町村の取組状況の**確認と要請**(H25. 1月中)
※津波避難空間確保の進捗状況と今後の取組の要請
- ※防災意識向上のための啓発、**訓練の充実**に向けた取組の要請

○政府への働きかけ(早期に)

- ・防災・減災事業の**予算枠拡充**
- ・南海トラフ巨大地震対策**特別措置法の早期制定**

【今後】
新たな被害想定を踏まえた「対策の見直し」の総仕上げ

○発災時

- ・避難空間づくりに全力をあげる
※避難路・避難場所の計画数**963箇所**のうち**605箇所(63%)**が平成24年度末に完成見込み
※シェルター、高台等の避難先の**選択肢の提示**
- ・減災のための**ハード整備**を継続的に推進(避難時間を確保するための海岸堤防の整備、橋梁の耐震化など)

○応急時

- ・**総合防災拠点基本構想の策定**(全国からの応援部隊による救援活動や支援物資の集配等が円滑に行える防災拠点の整備)
- ・**応急対策活動計画の見直し**(最大クラスの地震発生時にも、県が確実に災害対応が行える体制を構築)

○速やかに復旧・復興を遂げるための具体的な取組

- ・災害廃棄物処理関係
- ・仮設住宅関係
- ・事業者BCP関係

あらかゆる対策を取りまとめた**新行動計画**を策定
南海トラフ巨大地震対策の**トータルプラン**として

- 復旧・復興に関わる対策についても盛り込み、迅速な復興に備える
- 発災直後から応急期にかけての対策については、期間内で概成を目指す
- 平成25年度～27年度の**3年間で計画的に実施・再点検**
- 年度内に新行動計画を概成**

○防災・減災対策を講じ、被害を最小化し**早期復興を可能とする**
○人的被害を限りなく**ゼロに近づける**